脱務カレンダー

10月

●10月12日

1 9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

●10月15日

2 特別農業所得者への予定納税基準額等の通知

●11月2日

- 3 8月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法 人事業所税)・法人住民税〉
- 4 2月、5月、8月、11月決算法人の 3月ごとの期間短縮に係る確定申告 〈消費税・地方消費税〉
- 5 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
- 6 2月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人 住民税〉(半期分)
- 7 消費税の年税額が400万円超の2月、 5月、11月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
- 8 消費税の年税額が4,800万円超の7 月、8月決算法人を除く法人・個人事 業者の1月ごとの中間申告(6月決算 法人は2か月分) 〈消費税・地方消費 税〉

●10月中において市町村の条例で定める日

- 9 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第3期分)
- ※ 税理士相互扶助の日…10月26日

11月

●11月10日

1 10月分源泉所得税・住民税の特別徴 収税額の納付

●11月16日

2 所得税の予定納税額の減額申請

●11月30日

- 3 所得税の予定納税額の納付(第2期 分)
- 4 特別農業所得者の所得税の予定納税額 の納付
- 5 9月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
- 6 3月、6月、9月、12月決算法人・ 個人事業者の3月ごとの期間短縮に係 る確定申告〈消費税・地方消費税〉
- 7 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費 税〉
- 8 3月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人 住民税〉(半期分)
- 9 消費税の年税額が400万円超の3月、6月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税)
- 10 消費税の年税額が4,800万円超の8月、 9月決算法人を除く法人・個人事業者 の1月ごとの中間申告(7月決算法人 は2か月分)〈消費税・地方消費税〉

●11月中において都道府県の条例で定める日

- 11 個人事業税の納付(第2期分)
- ※ 税を考える週間…11月11日~17日

12月

●12月10日

1 11 月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収税額(6月~11月分)の納付

●本年最後の給与の支払を受ける日の前日

2 給与所得者の保険料控除申告書・配偶 者控除等申告書・住宅借入金等特別控 除申告書の提出

> 提出先…給与の支払者経由、その給与 に係る所得税の納税地の所轄 税務署長

●本年最後の給与の支払をするとき

3 給与所得の年末調整

●翌年1月4日

- 4 10 月決算法人の確定申告〈法人税・ 消費税・地方消費税・法人事業税・(法 人事業所税)・法人住民税〉
- 5 1月、4月、7月、10 月決算法人の 3月ごとの期間短縮に係る確定申告 〈消費税・地方消費税〉
- 6 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
- 7 4月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人 住民税〉(半期分)
- 8 消費税の年税額が 400 万円超の1月、 4月、7月決算法人の3月ごとの中間 申告〈消費税・地方消費税〉
- 9 消費税の年税額が 4,800 万円超の 9 月、10 月決算法人を除く法人・個人 事業者の1月でとの中間申告(8月決 算法人は2か月分)(消費税・地方消 費級)

●12月中において市町村の条例で定める日

10 固定資産税(都市計画税)の第3期 分の納付

目次

	税務カレンダー1
	新税務署長着任挨拶·高崎税務署人事異動······2
	令和3年度税制改正に関する提言(全国法人)3
	経営のヒント
	まさかの時の「資金繰り対応」~コミットメントラインの活用~… 9
	生産性向上のための「タイムマネジメント」11
	健康情報
	家族のあり方も見つめ直すコロナ後の日常12
	最近の話題から
	社員ファーストの働き方改革へのポイント13
	睡眠改善で社員の免疫力高めよう14
	部会だより15
-	

地区会だより	16
会員企業紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1/
新型コロナ特例法の概要【税理士 間寄孝雄】 経営寸話【税理士 島田雅典】	
税務署コーナー	
マイナンバーの記載について	23
群馬県からのお知らせ 新会員・部会員紹介・下期税務説明会のご案内…	25
お知らせ・表紙説明	26

着任のごあいさつ

高崎税務署長 江 口 清

次



ます。 ら参りました江口でござい 東信越派遣国税庁監察官か この度の異動により、 関

しくお願い申し上げます。 を大変光栄に思っておりま この地に勤務できますこと も恵まれた義理人情に厚い 上野三碑等の歴史・文化に 豊かな自然や観音塚古墳・ 関東有数の経済規模を誇 の勤務は初めてですが、北 高崎署はもとより群馬県 前任の郷間同様、よろ かつ、榛名山をはじめ

> 大いに心強く感じておりま る私どもといたしまして、 れており、税務行政に携わ や納税意識の高揚に努めら などを通じ、税知識の普及 する絵はがきコンクール 師派遣や「小学生の税に関 をはじめ、 税に関する各種研修会 租税教室への講

賜物であり、このコロナ禍 ルス感染症の拡大による影 る発展を期待いたします。 動の充実並びに貴会の更な の会員数を基盤とした会活 の中にあっても、県内最大 の皆様のご理解とご協力の 位の卓越した指導力と会員 会長をはじめとする役員各 これらはひとえに、 この度、 新型コロナウイ 横田

> 応いただきました。心より 措置が新たに制定されまし お礼申し上げますととも て、「法人だより」へ掲載 これらの周知広報につい た。貴会におかれましては、 し上げます。 力を賜りますようお願い申 いただくなど、迅速にご対 いる方々に向け、 大防止措置等の影響によ 引き続きご支援とご協 厳しい状況に置かれて 納税緩和

協力いただき、 様々な周知・広報活動にご 度の円滑な実施のために し上げます。 税率の10%への引き上げと 軽減税率制度が実施されま した。貴会の皆様には、 また、昨年十月から消費 深く感謝申 制

書等保存方式」、いわゆる 除の方式として「適格請求 応した消費税の仕入税額控 1日からは、複数税率に対 い、3年後の令和5年10月 インボイス制度が導入され 軽減税率制度の実施に伴 を正しく理解していた この「インボイス制 私どもといたしまし

厚くお礼申し上げます。 解と多大なご協力を賜り、

げます。

新型コロナへの対

応については、

その感染拡

行政全般に渡り、 の皆様には、

般社団法人高崎法人会

日頃から税務 深いご理

響を受けられている方々

謹んでお見舞い申し上

い申し上げます。 ともご支援とご協力をお願 としておりますので、 広報に取り組んでいくこと だくため、 引き続き周知 今後

念し、あいさつとさせてい 更には各事業のご繁栄を祈 発展と、会員各位のご健勝 法人高崎法人会の益々のご 結びに当たり、一般社団

ただきます。

江口署長略歴

平成27年7月 長野税務署 特別国税調査官(総合調査担当)

平成28年7月 十日町税務署長

平成29年7月 関東信越国税局 調査査察部 調査第4部門 統括調査官

平成30年7月 税務大学校 総合教育部 主任教授

令和元年7月 関東信越派遣国税庁監察官 次席監察官

高崎税務署の人事異動

新幹部職員等(法人課税関係)(敬称略)			
職名	氏	名	前 任 署 等
署長	江 口	清 次	関東信越派遣国税庁監察官 次席監察官
副署長(総務・個人・資産担当)	渡 ء	健	留任
副署長(管理・徴収・法人担当)	櫻井	義浩	高崎税務署 特別調査官(法人)
総 務 課 長	黛	悟	伊勢崎税務署 総務課長
法人課税第一部門統括官	山上	清	沼田税務署 法人課税部門 統括調査官
法人課税第一部門法人会担当	土本	賢	留任

ましたので、ご案内いたし 務署の定期人事異動があり 去る7月10日付で高崎税

はじめに

令和3年度

税制改正に関するスロー ガン

○コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、 中小企業に実効性ある支援と税制措置を!

○厳しい財政状況を踏まえ、 コロナ収束後には本格的な税財政改革を!

に陥ったのである。 社会的要因により、 もいえる危機的事態に直面 行に飲み込まれ、 ウイルス感染症の世界的流 会活動がほとんど機能不全 した。感染リスク防止など 気に蒸発するなど経済社 未曽有と 需要が

せず、 策を優先せざるを得なかっ する財政支援という社会政 中心とした企業の経営に対 済危機に対する政策は通用 このため、これまでの経 個人の生活や中小を 感染収束の見通

> されている。 日常」への対応を余儀なく 存在を前提とした「新しい 復は困難となり、企業も個 しが不透明になったことか 人も新型コロナウイルスの 当初想定されたV字回

我が国経済は新型コロナ

国家的課題である財政健全 政運営と改革の基本方針 かつ深刻化する形となっ るなど、財政の悪化は急速 近い赤字国債を追加発行す 今年度補正予算で約58兆円 を目的とした二次にわたる となる中、 財政改革が一時棚上げ状態 (骨太の方針2020) こうした状況を背景に税 しかも本年の 新型コロナ対策 「経済財

> 記しなかった。追加発行さ 収支(プライマリーバラン 2025年度の基礎的財政 化について、 れた国債の返済計画につい ス=PB)黒字化目標を明 ても明確な言及はなかっ 堅持してきた

おり、 緩さが際立っている。せめ 発行しているが、多くの国 べきであろう。 るよう早急に議論を開始す コロナ収束後を見据えつ て返済財源については新型 は返済計画の議論に入って は先進各国も多額の国債を 新型コロナ対策について 現世代の負担で解消す 我が国の財政規律の

らない 経済再生に取り組まねばな 政上の対応を積極的に進め となすべく規制改革や税財 弱さなどである。コロナ収 あらわになった。デジタル 束後に向け、禍を転じて福 はじめとした経営基盤の脆 化対応の遅れや中小企業を かにも我が国経済の弱点が 今回のコロナ禍では、 ほ

基本的な課題

2兆円に上っている。 かったからである。この結 を最優先しなければならな 57・6兆円が追加され90 に一次、二次の補正予算で 額は当初予算の32・6兆円 行という非常事態への対応 新型コロナウイルスの大流 時棚上げ状態となった。 我が国 今年度の国債新規発行 の税財政改革は、

料といった「負担」のアン 多くが社会保障を中心とし 悪化している。歴代政権の と、先進国の中で突出して 内総生産(GDP)の2倍 が1,100兆円を超し国 きた結果である。 さえも財政健全化を怠って バランスを放置し、 方を合わせた長期債務残高 た「受益」と税や社会保険

対策による多額な債務が上 そこに今回の新型コロ ナ

財政改革の あり方

すでに、我が国財政は地 平時で

で解決するよう議論を開始 世代に先送りせずに現世代 策費の負担について、 も新たな感染症の大流行や 組むことが求められよう。 本格的な税財政改革に取り で「コロナ後」を見据えた せねばならない。そのうえ めて国債で賄ったコロナ対 害の発生が考えられる。 経済危機、大規模な自然災 を抱えている。そして今後 いう極めて深刻な構造問題 スピードで少子高齢化が進 我が国は先進国で最速 かつ人口が減少すると 将来 せ

新型コロナウイルス の対応と財政健全化

1

束の見通しが立たないこと 新型コロナウイルスは収 業の収入補填などの危機対 中小企業をはじめとした企 くら使途が国民生活支援と 乗せされるわけである。

う。返すがえすも財政健全

破綻が現実のものとなろ

の怠慢が悔やまれる。 化に対するこれまでの政

0

えない。このままでは財政

が外れた状態と言わざるを え、財政規律は完全にタガ 応策が不可欠だったとはい

であろう。 速に講じていくことが重要 がら効果的な支援措置を迅 引き続き実態等を見極めな 生した生活困窮者や経営基 コロナ禍の影響によって発 ければならない。とりわけ、 性化の両立を図っていかな 型コロナ感染対策と経済活 予想される。このため、 から、その影響は長期化が が脆弱な中小企業には、

改革が必要になろう。 思い切った規制緩和や意識 どだが、これらは生産性向 ば金融や医療、勤務形態な 推進せねばならない。例え 上に資する分野でもあり、 立ったデジタル化も早急に 先進各国に比べて遅れが目 また、新型コロナ対応で

閣府の「中長期の経済財政 6%から急激に悪化した。 字14·5兆円、GDP比2· の67・5兆円と昨年度の赤 PB赤字はGDP比12・8% た。また、地方を合わせた 歳出が160兆円を超え 般会計予算は2次補正後で ない金額に上り、今年度一 ように国債発行額は途方も 本年7月に公表された内 一方で、すでに指摘した

> PB黒字化に向けた202 としていた2025年度の 今後の見通しも極めて厳し に関する試算」によると、 などはクリア不可能となっ 字対GDP比1・5%程度 年度の中間目標「PB赤 政府が財政健全化目標

名目経済成長率を3%台と DP比1・1%の赤字が残 標についても、 なのである。 い経済前提から導いた数字 民間予測を大幅に上回る甘 いる。しかも、この試算は へと大きく後退するとみて ケースで7・3兆円、対G 2025年度の黒字化目 黒字化は2029年度 成長実現

P比などの指標と違って国 債に関する収支を除外して 財政収支や債務残高対GD 響を直接的に受けるわけで 発行された多額の国債の影 革を想定したものではない ならない本格的な税財政改 今後我が国が取り組まねば 棄してはならない。 試算は B黒字化の目標を簡単に放 新型コロナ対策で追加 なぜなら、PBは

計算する単年度収支だから 団塊の世代の先頭が75歳 我が国は2022年度

たのである 成しておかねばならなかっ ず、早期にPB黒字化を達 で予定された消費税率引き 上げ時期などを先送りせ 社会保障と税の一体改革

しかし、2025年度P

う準備をすることである。

社会保障制度に対 する基本的考え方

者人口がピークを迎える2 ピードで進んでいる。高齢 40年には、 が先進国の中で最速のス 我が国は超高齢化と少子 社会保障給

役割と範囲を改めて見直す

公平性の視点も重要

0

社会保障給付の急膨張が見 込まれている。本来なら、 後期高齢者に入り始め、

税財政改革に乗り出せるよ 着いたら、すぐに本格的な れまい。新型コロナが落ち そこから逃げることは許さ 財政悪化が際立つ我が国が について議論に入っている。 の多くはそれによって生じ はいえ、ドイツなど先進国 予期せぬ事態に襲われたと た政府債務の負担のあり方 コロナ禍というまったく

> 抑制することが必須である。 制度を構築するには、適正 公費と保険料で構成されて いえる。社会保障給付費は 年問題」が横たわっている。 0年度現在は約127兆円 率化」によって可能な限り な「負担」を確保するととも おり、持続可能な社会保障 体をなす最も大きな課題と 増が見込まれる「2025 代すべてが後期高齢者とな に達する見込みである。 付費が190 に、「給付」を「重点化・効 た、目の前には、 この問題は財政と表裏 医療と介護の給付費急 兆円 団塊の世 2 0 2 ま

り込んでいくべきだろう。 では極めて不十分であり、 給の在り方等が見直され 時間労働者への厚生年金の 成立し、公的年金の受給開 新型コロナ収束後は大胆に た。しかし、こうした措置 適用拡大、在職中の年金受 始時期の選択肢の拡大、 自助」「公助」 今国会では年金改革法が 社会保障のあり方では 介護分野の改革に切 短

> 要がある。 公平な負担を原則とする必 おいても負担能力に応じた などについては、 担や介護保険の利用者負 である。医療保険の窓口 高齢者に 担負

げに続き、新型コロナウイ 減が求められる。 員も国会議員以上の報酬 の誹りは免れまい。 小手先のパフォーマンスと 度では極めて不十分であり の配慮とされたが、 員の歳費2割削減は国民へ かっている。今般の国会議 の生活に過重な負担がか ルスの感染拡大など、 3. 行政改革の徹底 の消費税率の引き上 、この程 地方議

るなど行政改革を徹底しな るほか、行政も旧態依然と の精神に基づき自ら身を削 会は「まず隗より 機に地方を含めた政府と議 ほど高まっている。これを 弊が明らかになり、 て政治の対応が迷走してい 不満と不信感は近年にない についても、 ればならない。 た仕組みによる矛盾や悪 新型コロナウイルス対策 与野党を含め 始めよ」 国民の

く求める。 めて改革を断行するよう強 明確な期限と数値目標を定 諸施策について、 直ちに

マイナンバー について 制 度

腰を入れる必要がある。 活用する仕組みづくりに本 め、マイナンバーカードを は制度の意義等の周知に努 どで明らかになった。政府 給付金申請手続きの混乱な 今般の新型コロナ対策でも いるとは言い難い。それは 者が正しく制度を理解して 率が低いなど、国民や事業 マイナンバーカードの普及 でに運用を開始しているが、 マイナンバー制度は、 す

を踏まえ、個人情報の漏洩 ド普及にもつながろう。 や各種手当等の申請手続き eLTAXを利用した場合 ある。さらに、e-Taxや 用が可能になるのは重要で ドの健康保険証としての利 3月からマイナンバーカー 簡略化を図れば、よりカー 申告納税手続きの簡素化 その意味で、2021年 年金情報流出問題など 度の運用に当たって

> 措置を講じるとともに、 第三者の悪用を防ぐため スト意識を徹底することが の適切な運用が担保される プライバシー保護など制度 コ

議論も必要となろう。 が、それには広範な国民的 設計などに役立つからだ 社会保障や税の新たな制度 夕が迅速に収集できれば、 帯収入などさまざまなデー えばデジタル化によって世 後の重要課題である。たと 囲をどこまで広げるかは今 害対策となっている利用範 また、社会保障と税、 **5**55

中小企業が 業継続するための

税制措置

確立が求められる。 を維持できるような税制の 変化に対応し、その存在感 ローバル経済や厳しい環境 我が国経済の礎である。グ い手であるだけではなく、 中小企業は地域経済の担

そうした中で、

中小企業

ど中小企業を取り巻く環境 要である。 刻な影響を受け不安が増幅 めの税制措置の拡充等が必 は一段と厳しさを増してお 害による被害も多発するな している。さらに、自然災 は新型コロナ拡大による深 事業を継続していくた

(1)法人実効税率につい 7

額を、 延長する。 困難な場合は適用期限を 直ちに本則化することが となっていることから、 3年3月末日が適用期限 00万円程度に引き上げ る軽減税率の適用所得金 円以下に据え置かれてい 昭和56年以来、800万 則化すべきである。また、 軽減税率の特例15%を本 中小法人に適用される なお、本制度は令和 少なくとも1, 6

(2)中小企業の技術革新など経 済活性化に資する措置

新など経済活性化に資す るが、中小企業の技術革 理合理化を行う必要はあ たものは廃止を含めて整 点から、政策目的を達し は、公平性・簡素化の観 租税特別措置について

> る措置は、制度を拡充し たうえで本則化すべきで

迫った申請や認定につい 業年度末(賦課期日)が 税の特例 簡素化するとともに、 に当たっては、手続きを 別措置法)等を適用する 償却資産に係る固定資産 や、中小企業が取得する (中小企業等経営強化法) 中小企業経営強化税制 (生産性向上特 事

5新型コロナウイルス感染

症緊急経済対策における

税制上の措置の延長等

3年3月末日が適用期限 災投資促進税制(中小企 れた「中小企業防災・減 元年度税制改正で創設さ 強化税制」、および令和

(4)役員給与の損金算入の拡 充

い制約が課せられてい に報酬等の改定には厳し が限定されており、とく 与の損金算入の取り扱い 現行制度では、 役員給与は、 役員給 本来、

望ましく、

低所得者対策は

簡素な給付措置

の見直

③中小企業の設備投資支援

て弾力的に対処する。 なお、「中小企業経営

業強靱化法)」は、令和 適用期限を延長する。 となっていることから、

2. 消費税関係

ながら、適用期限の延長

しい経営実態等を見極め

や制度を拡充すること。

ことから、中小企業の厳

収束時期は不透明である

新型コロナウイルスの

このため、 どの観点から問題が多い。 10%程度までは単一税率が え、税制の簡素化、 業者の事務負担が大きいう 入された軽減税率制度は事 かせないが、昨年10月に導 財源確保と財政健全化に欠 行コストおよび税収確保な 消費税は社会保障の安定 かねてから税率 税務執

原則損金算入できるよう 職務執行の対価であり、 見直すべきである。

るべきである。 のもと、損金処理を認め についても、一定の要件 観点から、同族会社にお ける役員の業績連動給与 経営者の経営意欲を高 企業に活力を与える

是非を含めて見直しが必要 得者対策の効果等を検証 民や事業者への影響、 ることを指摘してきた。 しで対応するのが適当であ し、問題があれば同制度の 低所 国

入に向け、

令和3年10

③システム改修や従業員教 (2)消費税の滞納防止は税率 費税転嫁対策特別措置①現在施行されている「消 期限を延長するととも を講じる必要がある。 面においてさらなる対策 重要な課題となってい の引き上げに伴ってより い対策をとるべきである。 よう、さらに実効性の高 が適正に価格転嫁できる に、引き続き、中小企業 ると、同特別措置の適用 受けていることを考慮す ることとなっている。今 日をもって適用が終了す 法」は、令和3年3月末 小企業が多大な影響を の新型コロナにより、 消費税の制度、

> 多大な影響を与えてい 面維持するなど、弾力的 請求書等保存方式」を当 よう、現行の「区分記載 業を選択することのない る。これら事業者が事務 模事業者等の事業継続に コロナの拡大が特に小規 まる。こうした中で新型 より「適格請求書発行事 な対応が求められる。 負担増等の理由により廃 の登録申請がはじ

3. 事業承継税制関係

が必要と考える。 が、さらなる抜本的な対応 大きな見直しが行われた 年度の税制改正では比較的 揺らぐことになる。平成30 なれば、経済社会の根幹が よって事業が承継できなく 企業が相続税の負担等に 大きく貢献している。中小 る中小企業は、地域経済の 活性化や雇用の確保などに 我が国企業の大半を占め

⑴事業用資産を一般資産と 切り離した本格的な事業 承継税制の創設

我が国の納税猶予制度 欧州主要国と比較す

(4) 令和5年10月からの

段の配慮が求められる。 する中小企業に対して特 育など、事務負担が増大

格請求書等保存方式

の創設が求められる。 減あるいは免除する制: 事業用資産への課税を軽 し、非上場株式を含めて て他の一般資産と切り離 業に資する相続について 必要である。とくに、 まっており、 ると限定的な措置にとど 本格的な事業承継税制が 事業従事を条件とし 欧州並みの 事

②相続税、贈与税の納税猶 予制度の充実

①猶予制度ではなく免除 がより円滑に実施できる 評価できるが、事業承継 の拡充が行われたことは の特例措置として同制度 を促進するため、10年間 よう以下の措置を求める。 中小企業の代替わり

②新型コロナの影響など 度適用者に対しても適 用要件を緩和するなど 層、平成29年以前の制 を考慮すると、より一 配慮すべきである。

に向けた制度周知に努 める必要がある。なお

および課税方式を抜本的 計画税と合せて評価方法

に見直すべきである。

とならないよう配慮すべ

きである。さらに、

都市

ていることから、

. 負担増

平成30年度税制改正で 制度に改める。

)国は円滑な事業承継が 図られるよう、経営者

(2)相続時精算課税制度の特 上げる。 別控除額(2,500万 円)を引き上げる。

地方税関係

(1)固定資産税の抜本的見直し 価格は5年連続で上昇 令和2年の全国の公示 地方圏においても、

めには、 画書の提出期限につい 計画」を提出する必要 特例制度を適用するた て配慮すべきである。 される。このため、 裕がないこと等が懸念 にとっては時間的な余 選任等)を始める企業 承継の検討(後継者の 踏まえてこれから事業 があるが、この制度を 末日までに「特例承継 令和5年3月 計

すべきである。 するよう、次のとおり見直 贈与税は経済の活性化に資 は行うべきではない。なお、 から、これ以上の課税強化 先進主要国並みであること 相続税の負担率はすでに 相続税·贈与税関係

⑴贈与税の基礎控除を引き 税の信頼性を高めるため の努力が必要である。 けられる。地方自治体は、 対する不信感も一部見受 はないことから、制度に 課課税方式であり、 ①商業地等の宅地を評価 者自らが申告するもので 価に見直す。 り収益性を考慮した評 するに当たっては、 また、固定資産税は賦 納税

ょ

②家屋の評価は、 数に応じた評価方法に 経過

③償却資産については、 納税者の事務負担軽減 観点から、 の範囲を国税の中 「少額資

は評価替えの年度となる りはじめた。令和3年度

が、今般の新型コロナは

企業に多大な影響を与え

昇に転じるなど、

地価は

全国的に上昇傾向が広が

成4年以来28年ぶりに上

全用途平均、

商業地が平

である。 等を踏まえ、廃止を含 年度末とすること。ま 課期日を各法人の事業 拡大するとともに、 資産 (30万円) にまで め抜本的に見直すべき 小企業の少額減価償却 諸外国の適用状況

固定資産税の免税点に 引き上げる。 れているため、 降改定がなく据え置か ついては、平成3年以

国土交通省、 である。 的に応じて土地の評価 価体制は一元化すべき の効率化の観点から評 を行っているが、行政 国税庁がそれぞれの目 総務省、

②事業所税の廃止

③超過課税 から廃止すべきである。 税的な性格を有すること 税は固定資産税と二重課 ケースも目立つ。 課税主体が拡大する 市町村合併の進行によ 事業所

課税対象としているう 個人ではなく主に法人を 長期間にわたって課 民税の超過課税は、

はつながらないからである

いかなければ真の活性化に

でない。 も多い。 税を実施している自治体 く安易な課税は行うべき 課税の公平を欠

4法定外目的税

易な課税は行うべきでは めに法人企業に対して安 公平性・中立性に反する とともに、税収確保のた ことのないよう配慮する 法定外目的税は、

見直し 配当に対する二重課税の ・その他

(1)

6.

見直しが必要である。 整が行われているものの と所得税の二重課税の調 の配当控除制度で法人税 不十分であり、 配当については、 さらなる 現行

2電子申告

向上と、 らなる促進を図る観点か ステム連携を図る必要が 拡大してきているが、 国税電子申告(e-T x)の利用件数は年々 (eLTAX) とのシ 制度の一層の利便性 地方税の電子申 さ

地 方 の あ رما

とを期待したい。 も重要であることが指摘さ 地方分権化は国と地方の役 政の効率化を図ることであ 割分担を見直し、 の必要性も改めて問いかけ リスクを浮き彫りにする一 化の議論がさらに高まるこ れてきた。これを機に分権 ることになった。 ス拡大は、東京一極集中の 今般の新型コロナウイル 地方分権化と広域行政 地方活性化の観点から そもそも 財政や行

略にも通底する。地方自身 やビジネス手法を開発して がそれぞれの特色や強みを の理念と手法は地方創生戦 行していくことである。こ で必要な安定財源の確保や 神を理念とし、自らの責任 夫により、新たな地場技術 いかした活性化戦略を構築 行政改革を企画・立案し実 その際に最も重要なの 地域の民間の知恵と工 地方が自立・自助の精

方 運用についてであり、 国に対する訴訟で勝訴した を不服とした一部自治体が う見直しが行われた。 象外にすることができるよ をみてみよう。今般の制度 ている「ふるさと納税制度 に留意すべきであろう。 そのものではなかったこと いるような団体を制度の対 改正では過度な返礼品を送 こうした視点に立って、 争点はあくまで制度の 制度の趣旨を歪めて そのあり方が問われ これ

必要である。 に沿ったさらなる見直しが 限定するなど、本来の趣旨 先を納税者の出身自治体に の指摘もある。 方税の原則にそぐわないと 自治体に納税することは地 自治体の会費であり、 そもそも、住民税は居住 例えば納税 他の

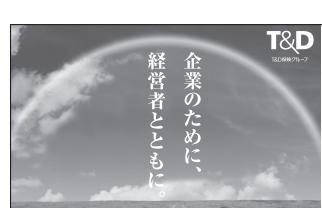
の支援が欠かせないにして る事実を忘れてはならな の方がはるかに悪化してい れがちだが、財政的には国 方の財源不足のみが強調さ 財源をめぐる議論では、 また、新型コロナ対策の 緊急時である現在は国 今後の税財政改革には 地

制度 大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、

今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、 「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、 経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

D/IDO 大同生命保険株式会社

群馬支社/群馬県前橋市南町3-9-5 (大同生命前橋ビル4F) TEL 027-223-5260



③国に比べて身近で小規模 ②広域行政による効率化や ①地方創生では、さらなる ある。 な事業が多い地方の行財 税制上の施策による本社 リットを追求する必要が 村合併を推進し、 図るため、さらなる市町 危機対応について早急か 取り組む必要がある。 も重要であり、集中的に 業の事業承継の問題は地 要がある。また、中小企 ある改革を大胆に行う必 どによる技術集積づくり 特性に根差した技術の活 機能移転の促進、地元の 口30万人程度)の拡充を きである。基礎自治体(人 つ具体的な検討を行うべ 方創生戦略との関係から や人材育成等、実効性の 地元大学との連携な 合併メ

> (5)地方議会は、 の実態に準拠した給与体 でなく、地域の民間企業 家公務員に準拠するだけ がある。そのためには国 に高止まりしており、適 系に見直すことが重要で 正な水準に是正する必要 議会のあり

るなど見直すべきであ ても日当制を広く導入す 委員会委員の報酬につい の適正化を求める。行政 た、高すぎる議員報酬の を果たすべきである。ま 政に対するチェック機能 納税者の視点に立って行 方を見直し、 ム化するとともに、より 層の削減と政務活動費 大胆にスリ

> どから、実効性のある措置 当たってはこれまでの効果 援を行う必要がある。また、 もに、原発事故への対応を を十分に検証し、予算を適 産業の再生はいまだ道半ば も最終年度である5年目に 被災地における企業の定 含めて引き続き、適切な支 である。今後の復興事業に 入ったが、 正かつ迅速に執行するとと 雇用確保を図る観点な 被災地の復興

措置を講じ、被災地の確実 り組まねばならない。 な復旧・復興等に向けて取 適切な支援と実効性のある で発生しているが、東日本 じめ地震や台風などによる を講じるよう求める。 大震災の対応などを踏ま 大規模な自然災害が相次い また近年、熊本地震をは 被災者の立場に立った

> 理化を図るべきである。 の執行と同様に、 手続きにつき、地方消費税 課税の基準を同じくする法 人の道府県民税、 法人事業税の申告納税 市町村民 一層の合

観的な議論が必要である。 感情的ではない冷静かつ客

平均ベース)が改善せず ラスパイレス指数(全国 国家公務員給与と比べた

2. 租税教育の充実

を図っていく必要がある。 取り組み、 えない。学校教育はもとよ 税を適正に納め、 負担する義務がある。また、 ながら、税の意義や税が果 ことが重要である。しかし についても厳しく監視する であり、国民全体で等しく 与する公共サービスの対価 十分に理解しているとは言 たす役割を必ずしも国民が 税は国や地方が国民に供 社会全体で租税教育に 納税意識の向上 税の使途

第 四

政改革には、

「事業仕分

の

災 復 興

ある 成28年度~令和2年度)_ に向けて復興期間の後期で 東日本大震災からの復興 「復興・創生期間 宷

(4)地方公務員給与は近年、

治体で広く導入すべきで 手法が有効であり、 チェック機能を活かした け」のような民間

各自

第五

そ **ഗ** 他

の軽減を図るため、 者の利便性向上、事務負担 1. 納税環境の整備 行財政改革の推進と納税 国税と

hojinkai.com/

http://www.takasaki-

※令和3年度税制改 高崎法人会田をご覧 粋。全文についてはに関する提言より抜 ください。

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



法人会のビジネスガード **USINGS**



AIG損害保険株式会社 群馬支店 TEL. 027-223-5771

会社で入る 医療補償 ハイパーメディカル

疾病入院医療費用保険金・疾病入院医療保険金 等セット 業務災害総合保険

イパ 一任意労災 政府労災の 上乗せ補償

地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

B-152291 2020-01

まさかの 時の 未来事業株式会社 コミットメントラインの活用 金融コンサルタント 清田正和

はじめに

備えについて述べたい。 緊急事態に対応するため タイミングで起こりうる そもそも、 炎など、100 リーマンショックや新 BCP (事業 年に一度 0

るかあまり

理解されていな は何のためにあ

続計画)

国データバンク2019 %という結果である。 意向あり」 低めである。これに 業の割合は、15%とかなり れないのはなぜなのだろう CP策定があまり重要視さ 5月調査) このように、B 定検討中」の合計値でも BCPを策定している企 「策定中」 「策定 策 (帝 年 45

の企業で資金繰りが悪化 緊急事態発生後、 顧客離れを起した 半数以

> することになる。 して、 倒産の危機に遭遇

になっている。 ④必要性を感じない、 計画にすることが難し 策定に必要なスキル・ノウ 人材がいない、 ハウがない、②策定できる いない理由を挙げると、 述 の調査で、 ③実践的な 策定して の順 V 1

岩手・島根⑭ なっている。 ④岐阜⑤奈良・鳥取 い県は最下位から⑰ 意向あり」の割合の高 地域別では、 ①高知②滋賀③和歌山 岡 Щ 43 策)福島(46) で、 定災害 秋 田と い県 低

と想定していなかったケー 新型ウィルスは10 爆発事故④自社システムの 然災害②設備の故障③火災 スであることが分かる。 ティの順で、 不具合故障⑤情報セキュリ また、 想定リスクは 今回の感染症 位と意外 ① 自

> で倒産 を示している。 の分散化が重要であること 要因であり、 合で依存していたことが主は、中国人観光客に高い割 しか た中部 顧客別売上高 型 地肺 方の旅 炎が 原 館因

事前対応

いる。 確固たる信頼関係を築いて 切にしている企業は強い。 であるが、メイン銀行を大 である。筆者は元金融マン いる。その一つが資金繰り 業はそれなりの努力をして 在 企業は、 価値がある。三代続く企 存続してこそ存

ある。 には、 頼できる体質、体力づくり は不断の努力である。そこ 経営危機に緊急融資を依 企業経営者の知恵が

のであ を金融機関と共有している的には、自社の入出金明細 自社の当座預金(台所)を オープン化している。具体 実は、これらの企業群 は、

売掛債権、 すなわち、 仕入高などあらゆる資 支払債務、 売上金収 販管

ラインである。 の資金を効率的に活用して いるのである。 金計画の中で金融機関 金を見える化 例えば、コミット

要に自動的にマイナス残に なって融資実行される資金

枠である。

けの日割り計算となるため、 上金収入で入金になれば、 枠の管理として一定のフィー ナス残となる仕組みである。 残高がゼロになってもマイ 支払利息は使用した期間だ 内で繰り返し使用でき、売 を支払うが、 使用しない場合は、資金 当座預金と連動方式では 資金枠も範囲

短期資金米国の未来型

期運転資金が借入できる仕 組みがある。 出金を提示するだけで、 米国では、 当座預金の 短 入

枠である。 と呼ばれる短期資金貸出 ライン・オブ・クレジ 資金使途は運転資金で、 ッ

綿密な資 から 間

古くは当座貸越枠である 支払日や特別な資金需 ・メント

資金効率が良い。

る。 を達成することを課して 維持すること、のいずれか 以下である状態を1ヶ月間回は残高が貸出上限の50% にすること、 中に1回は残高を30日ゼ 1 行では75万ドルとしている。 内外である。中堅 年更新するには、 さらに、ある小銀行 限金額は概ね ②期間 $\begin{array}{c} 1 \\ 0 \\ 0 \end{array}$ ①期間 中に2 主商業銀 方ド は、 口

手銀行 資材の仕入れなどにも、 限定して、 入や接待・ ジネス・クレジットカー ている。 を31%強の企業が使 トラインでの借り入れ形態 000ドルとしている。 金使途を、 を商品化しており、主に資 額 当 米国 ベースでこうしたクレジッ めているところもあ の中には在庫や各種 の中小企業では、 審査はあるが、 また、各行ともビ 上限金額を25, 日常の事務用品 旅費支払などに 用し 活 K 金 大

当座貸越の `本質

る。

日 本国内銀行の法人向 ゖ

は

1

年

以

内。

貸

出

枠

 \mathcal{O}

円で8%しかない。 末で300兆円中、 出 (期間1 .残高は2018年3月 年以下) は25兆 短期融

となっている。 7, 140億円あり、 残高は5兆5, 体で13,008先の33兆 トラインの契約数は銀行全 このうち、コミットメン 346億円 利用

金である。 とする借入の殆どは短期資 資金として1年以内で必要 であるが、中小企業が短期 形貸付+当座貸越の合計 短期融資は、 割引手形+

ている。 賞与、在庫資金などで事業 継続する限り、 入返済の循環に組み込まれ 商品の仕入れ、 繰り返し借 従業員 \hat{O}

と言われる。 債務であり、一定金額とし 金=売掛債権+在庫—仕入この資金は、必要運転資 て常時寝た資金で「根雪」 これを新たな当座貸越(コ

めったに逃げない。

理性だけでは、取引先から

良くなる。 囲内で借入返済が自由とな るため、資金効率が格段に れば、いつでも資金枠の範 ミットメントライン)とす

> こうした資金枠を信頼関係 の中で活用できるようにな 機関と共有できていれば、 諸経費の金流や商流が金融 預金で売掛金・仕入資金 保の問題もあるが、 当

務に注力できる。 収益向上といった本来の業 させ、経営者は販路拡大や 安定は経営そのものを安定 したがって、 資金繰りの

ビジネスモデル企業実態と

ランク付けしている。 根差しているため、 継続可能なランク)まで、 ん懸念先(通常融資取引が 己査定し、 地域金融機関は、地域に 金 |融機関は、取引先を自 正常先から破た 経済合

問題点を共有してくれるリ 件を競わせる方法もあるが、 ら見れば、 基本的には信頼のおけるメ レーションシップバンキン をくまなく把握して課題や イン1行あれば、 したがって、取引先側か 複数行で貸出条 企業実態

> ある。 中小企業の強みと特徴を貸 情報を含めた事業性評価で、 金 化したもので、 クの考え方は、これを具現 出支援に活用する仕組みで 融機関の対話と非財務 最近のローカルベンチマー 中小企業と

うことである。 ライン・オブ・クレジット を安定させる元になるとい のような貸出枠が資金繰り に述べた米国の短期資金、 ここで重要なことは、 先

目になる。 特許権などが重要な評価項 販路・仕入・顧客・立地・ 中小企業独自の資産である、 基本となるが、それ以外に ブランド・技術力・人脈力・ ABL (売掛債権担保) が すなわち、この貸出 一枠は

資産回転率、 行審査では必須となる。 常収支率などのデータが銀 る、売掛債権回転率、 また、財務情報を裏付け 立替期間、 棚卸 経

資金繰りの安定化

厚くしておくことが肝要で りの安定には現預金を手 論 から述べると、資金

グが有利となる。

である。 算と常に比較し、資金の過 経営が可能となる。そのた 持することで、 ある。手持ち資金を高く維 不足を把握することが必要 金繰り表を作成し、 融機関と連携し、月次の資 めには、税理士事務所や金 余裕のある 月次予

くなり、資金不足となる。 払の期間差で売上高が増加 の入金で、 ば、金融機関に資金の要請 の支払とすると、入金と支 を事前に行うことが出来る。 6ヶ月先まで把握しておけ するほど資金のずれが大き こうした事前策が、金融 その予測を資金繰り表で 例えば、 仕入は1ヶ月後 売上が2か月後

だけである。 資金管理の拙さを露呈する たからすぐに貸してくれと 機関との信頼関係を深くす いう場当たり的な対応では、 る秘訣である。資金不足し

持続的な経営は望めるもの 況を未然に防止するために も、コミットメントライン 転ばぬ先の杖となる。 したがって、こうした状 ただし、短期資金だけで

> 要である。 ではなく、中小企業は最低 年に1回は設備投資が必

定につながるのである。 期的視点からみた利益創 は、最終的に資金繰りの いうのが筆者の考えで、 投資なくして繁栄なしと 出長 安

まとめ

効である。 資金調達する手段として有 小企業が機動的に柔軟な コミットメントラインは、

くなるでしょう。 経営が先手先手となり りをまさかの時に備えて借 という鉄則を守り、資金繰 期間等に合わせて返済する どの長期資金は設備の償却 期間で返済し、設備投資な 入できるようにしておくと しているが、短期資金は 資金調達の方法は多様 面 短

くりは欠かせない金融機関 とに耐えるためにも、コミッ 売できなくなったりするこ の不測の事態で顧客が突然 トメントラインの資 金枠つ いなくなったり、 新型コロナウィルスなど 生産・販

との付き合い方といえる。

生 ツイムマネジメン 産 性 向 上 の た め **の**

さが指摘されてきています。 ECD) 加盟36カ国中で21 性は、経済協力開 2019」(日本生産性本 の状態が続き、 は1970年以降、 部)で、我が国の労働生産 「日本の労働生産性動向 先進7カ国(G7)で 生産性の低 発機構 最下位

させていこうとする潮流が、 時間当たりの生産性を向上 を前提とした働き方を改め、 企業の現場に起きています。 に、これまでの長時間労働 な競争力を高めていくため き方改革」により、

今、政府主導による「働 国際的 です。

な経営課題ともいえます。 利益を確保していくために 性を向上させていくかが、 は、企業にとっては最重要 事実、 「小規模企業の経営指標 従業員1人当たりの生産 日本政策金融公庫 「人件費対粗付

> 費粗付加価値額比率は84% 従業員1人当たりの人件費 は406万円となり、 付加価値額は495万円で、 も、従業員1人当たりの粗 とされている運輸業でみて 加価値額比率」が最も良 人件

利ですが、その粗利の8% あります。 利益が確保しにくい状況に が人件費に費やされており、 原価を差し引いた残りが粗 売上高から仕入れや製造

きます。

問われている本質です。 管理」にあります。 ジメント」、つまり「時間 産性を向上させていくかが、 でもありません。いかに生 が欠かせないことは言うま ひとつに、「タイムマネ 生産性を向上させるカギ 企業が存続していく上で 利益を出していくこと

> 丰 緊急度◎ 緊急度 重要度ቒ 重要度 重要度 緊急度◎ 緊急度❸ 重要度◎ 重要度 😉 Œ 緊急度 **(B)**

重要度 ーワー -ドは、「 緊急度」と

です。 より、 ワーク(定型業務)という といったもので、ルーチン これは異論のないところで で重要性の高い案件」で、 らない第一順位は、 ム対応、切羽詰まった案 しょう。具体的には、クレー 即、 災害対応、病気や事故 危機対応に近い感覚 取り組まなければな 「緊急

低い案件」と答えます。 の人は、 確かに緊急なのですから、 問題は、 緊急で重要性は 第二順位。大半

仕

事の優先順位を測る

即、 うです。 に発展する危険性がありそ 対応しないとクレーム

多くの冠婚葬祭、多くの接 なければならない会議、 ばならない報告書、 けなければならない電話 具体的には、 突然の来訪、 などです。

ると、意外なことが見えて これをマトリックスで見 す。 今後ますます必要と考えま 念ながら、

り _ 、 備と取り組み」などは、 づくり」、「部下やメンバー ティ)を上げる取り組み」、 「より強固なチームワーク の権限委譲のため 「綿密な準備や計画づく 「業務品質(クオリ の準 間

要度は低いものが少なくな る仕事か」、「合目的か」 低いと断じると、誤解を招 ません。こうした視点は、 の繰り返しからは、生まれ る活動は、ルーチンワーク という観点からすれば、重 いと言わざるを得ません。 いてしまいそうですが、残 仕事の品質や成果を高め 報告書や会議は重要度が 「真に意味のあ 書かなけれ 出席し 掛

見方もできます。

たために発生した、という

げます。 違 いなく強い企業を創 ŋ Ĺ

れている状況を自らつくっ 外では、むしろ追いかけら 災害や事故といったもの以 であるということです。 性の高い案件」が第二順 れら「緊急ではないが重要 急で重要性の高い案件」は、 よく考えてみれば、 したがって、 は、 位

すことができます。 ŋ が重要性の高い案件」の取 件」より、「緊急ではない 組みを増やすことで減ら 緊急で重要性の低い 案

を向上させる視点では、大価値を置く意識が、生産性 切です。

働き手としてモチベーショ る仕事が減っていく職場は、 ンも上がっていきます 何よりも、追いまくら

経営コンサルタント 義之

家族 あ り方も見 め 直 す 日常

どもは子どもの、

母親なら

母親の、それぞれ異なる人

価値観、考え方がある

ことを忘れないでくださ

定しています。その人とな

子

小学校高学年以上を想

一応、ここでの子ども

うか、

ということです。

産業カウンセラー 柏木 勇

ています。 しい日常のあり方が問わ に与えた課題は大きく、新 コロナをめぐる様々な対応 したわけではありません。 しました。感染拡大が終息 く人々とその家庭にも影響 いう現象が示すように、 ホーム=家にいなさい」と ルス感染問題は、「ステイ・ りますが、 在宅勤務で知った家族関係 地域によって程度は異な 働き方や家族のあり方 新型コロナウイ 働

勤務、 た。どうしたらいいか」と や子どもに怒鳴ってしまっ て集中できない。つい、妻 みんな家にいる。 中したいが、学校も休みで すが、「自宅での仕事に集 種業態によっても異なりま よって、そして工場など業 ています。これも地域に ト会議などの言葉に示され 働く現場の変化は、 テレワーク、 うるさく リモー 在宅

> とつとして、 あり方を見つめ直す機会 じました。 ニケーションの重要性を感 構ありました。コロナウイ ルスが投げかけた問題のひ いう相談 とらえてみませんか。 が 4 「家族の新しい 家族のコミュ

冢族みんなを尊重していま

ちょっと沈黙がありまし ませんね」でした。 尊重なんて普段は考えてい えは「急にそう言われても、 もしれません。出てきた答 線をずらして考え込んだか た。もし面談だったら、視 た。電話での話し合いです。 してきた方に投げかけまし こういう質問を、 相談を

いう2つの関係性がありま ションには、夫婦と親子と どちらにも大切なこと 相手を尊重できるかど 族間のコミュニケー

頁 5 月は結 親子の間に溝が生じます。 ども扱いすると危ないで りは形成されています。 夫婦間でも同じでしょう。 方を優先して対応すると、 す。自分本位の大人の考え

う。この話をした時、 も考えてください。学校に すよね」と納得の言葉が 者からは「みんな辛いんで できれば怒鳴らないでしょ ない、子どもだって悩んで 出している時です。いった 自分自身の価値観を前面に 返ってきました。 いるんだ、と考えることが 行けない、外で友達と遊べ ん気付いたら、相手の立場 イライラしている時は、 相談

るはずです。

ミュニケーションを アイ(ー)メッセージのコ

語にして、 と伝えるのではなく、「私 だ。あなたは間違っている」 はこう思う」と、 これは、 「あなたはダメ 自分の気持ちや 自分を主

> 考え、 ないか」という言葉が出れ いからゲームはやめてくれ が一段落するまで30分でい のは分かる。こっちの仕事 らお前もイライラしている こんな時「外に行けない るさい」と大声が出ます。 だ、けしからん」と思い、 親が仕事中にゲームとは何 ゲームを始めました。「父 料を作成中、子どもが隣で えばテレワークの準備で資 ミュニケーションです。 つまり相手を尊重するコ 印象を与えないことです。 イライラが強くなると、「う に意見を押し付けるような 話し方のメリットは、 して伝えることです。 子どもも分かってくれ 時には感情を言 相手 葉に か 例

ろん通用します。 につながります。ここで示 係の見直し、親子間の信頼 かせないでしょう。家族関 く好機ととらえることも欠 しい試みを考え実現してい 持つことも大事ですが、 場と家庭の変化。危機感を だけではなく職場でももち ミュニケーションは、 てください コロナ禍がもたらした職 相手を尊重するコ ぜひ試み 家庭 新

\NEW/ ライフステージの変化に

ちゃんと応える

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。 NEW

心配な

「がん」の

備えに



んを含

病気や

ケガの

〒370-0841 高崎市栄町 16-11 高崎イーストタワー 13F 法人会フリーダイヤル 0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

生きるための

がん保険

法人会がん保険制度 法人会医療保険制度

■ Days

働き方改革へのポイント社員ファーストの

雇用問題コメンテーター 長嶋

新しい時代へ挑戦する 動機づけがベース

のための改善についてポイ そこで、 づくりについて書いてきた。 の従業員ファーストの組織 高齢者雇用のベースとして 改革が議論され、本稿でも、 いにも、 な影響を及ぼしそうだ。幸 用の場での働き方にも大き ントを整理してみよう。 新型コロナの問題は、 わが国では働き方 今回は働き方改革 雇

には自分自身を客観視して 発と再開発だが、そのため 化するポイントは、 (1)自立性と達成感を重視する 心構えを養うことが重要。 これからの仕事に挑戦する 専門能力を踏まえ、新し 新しい時代へ社員を活性 能力開

業方法」「職務内容」「組織

動機づけが必要だ。その際 を与える。社員一人ひとり にモラールを低下させない づくりは経営の責任である。 に役割があると思える組織 ように主体性と自立性を尊 技術などに再挑戦させる 成果を示して達成感

改善は、 労働を

人間化するアイデア

多くの企業が独自のアイデ あわせる」ということで、 ちだが、要は「人に仕事を (2)改善に資金はかからない がいが生まれるように「作 「うまく早く」、また、やり が「やりやすく」「疲れずに」 アで達成させている。仕事 や費用がかかると思われが 改善というと特別な手数

俊三 あわせた職場づくりは、 の高さも違う。その個性に 業姿勢をなくす改善は、 欲管理についての企業の評 ある。また社員一人一人背 産性をあげるポイントでも を感じたりする。無理な作 の前傾姿勢で強い身体疲労 痛になったり、また長時間 原因で重いものを持てば腰 加齢による筋肉の硬化が

生

(4)重量物搬送の改善は、 価基準にもなる。 産性、 原点 労働災害、 健康の 生

いが、 が重量物の定義をしていな とが重要。ほとんどの企業 かを決めることも必要だ。 員の大きな負担となるの 重量物の取り扱いは、 機械化、道具化するこ 何キロが重量物なの 社 そのものなのだ。 見直すもので、働き方改革 職場環境」などの条件を

③姿勢の良し悪しは、 の評価にもつながる 会社 即改善

すことができる改善など。 貼り付けることで、その色 刃や材料を探すという作業 細かい数字を読んで機械の ていく必要がある。図面の くい作業をこまかく排除し くためには、無理なやりに がある。高齢者が現役で働 の刃と材料を瞬時に取り出 職場には様々な作業負荷 図面に色分けシールを

るからである。 を育て、生産性がアップす 向けている。改善はやる気 といっているが、 本稿は、社員ファースト 経営者に

改善は

(5)やりにくいと思う作業 かならず生産性をあげる



GR HAKO 0

意

先を見せる会計事務所グル

箱田税務会計事務所 法人、個人の税務申告・相続税申告

グ先見経営 有限会社人

MAS監査サービス 5カ年計画・単年度計画・予実管理

群馬県高崎市新保町163番地 TEL 027-360-5550 URL:http://www.hakoda-group.com/

睡

の免疫力高めよう

日刊工業新聞社 岡 . 田 直 樹

力を高めておきたい。 改善を支援し、社員の免疫 スに備えて「睡眠の質」の コロナ第二波や新興ウイル より重要になろう。 や企業によっては、 響が長期化しそうだ。 業種 やリモートワークが日常 新型コロナウイルスの影 健康面の自己管理が 在宅勤 企業は

不眠症になるケースもあ 境急変によるストレスから 勤務への切り替え時に、環 眠時間に乱れが生じやす 宅勤務では昼夜逆転など睡 抱えているといわれる。在 は寝付きにくい、眠りが浅 今や日本人の5人に1人 早朝覚醒などの悩みを また在宅勤務から在社

感染症対策や心の健康の視 善させる取り組みが、 社員の や労働安全のみならず、 「睡眠の質」を改 生産

ど、さまざまな効果が現れ

創造力の発揮な

するところもある。 眠センサーを導入して社員 健康指導士を招いて研修を がスマホで自己管理したり 実施したり、 点からも重要性を増して 先進的な企業では睡眠 腕時計型の睡

では、 取り組みの一環として始め がある。住宅リフォーム業 作業効率の改善や居眠り運 する経営へ方針転換。その 康や企業の持続性を大切に あったのをきっかけに、健 イサム氏が大きな事故に 定着している。会長の奥田 る「パワーナップ制度」が で15~20分ほど仮眠をとれ オフィスのデスクや社用車 のOKUTA(さいたま市) 中小企業でもできること 導入から8年がたち、 社員が就業時間中に

> ど生活習慣病の危険因子に 糖尿病、 て高くなる傾向がみられ 睡眠時間が短くなるにつれ と判定される人の割合は、 なるとの研究報告もある。 い」または「非常に高い」 スクと密接に関わってい 債、が溜まると、 睡眠不足が続き、睡眠 厚生労働省の調査によ 疲労の蓄積度が 高血圧症、 ガンな 肥満や

間では4. 睡眠時間が5時間未満の人 間睡眠をとった人より高い では4. ると、風邪をひく確率は、 精神医学博士アリック・プ すくなることも判明してい 確率を示している。 レイサー氏の研究論文によ る。カリフォルニア大学の 下させ、 ″睡眠負債 。は免疫力を低 50倍、5~6時 感染症にかかりや 24倍で、7時

眠の日」。「ぐっすり」の語 構では世界睡眠医学協会の 呂合わせになっている。 都文京区)が定めた秋の「睡 は睡眠健康推進機構(東京 かもしれないが、9月3日 世界睡眠デー」 多くの読者はご存じな にちなみ

> 眠に関する知識の普及や啓 間を睡眠健康週間とし、 に定め、それぞれ前後1週 3月18日を春の「睡 発の活動を行っている。 眠

睡眠時間は多くの

い疾病リ

のではないか。 を軽視してきたせいもある の質」とともに「労働の質」 が浸透しにくいのは 響を呼んだ。「睡眠の日」 話―」。かつてツイッター 日本人が好む職場での自慢 てない自慢」「忙しい自慢」。 にこんなつぶやきがあり反 『「寝てない自慢」「食べ 「睡眠

高めておきたい。 急激な経営環境の変化に を見直す奇貨ともいえる。 速し、人材評価のモノサシ る経済危機は、ポジティブ きて着実に成果をあげられ ど社外で働く機会が増えれ 生まれにくい。在宅勤務な に捉えれば働き方改革を加 代になろう。コロナ禍によ る人材がより評価される時 発や効率改善の取り組みは 感を持たない組織では、 「寝てない自慢」に違 しなやかに対応できる 健康面の自己管理がで 組織の「免疫力」も 創 和

T&D

安心できると、 新しい未来が見えてくる。

企業保障約37万社 ※2018年度末 当社調べ

の件数は、個人保険・個人年金保険の法人契約者数

D/IDO 大同生命保険株式会社 群馬支社/群馬県前橋市南町3-9-5(大同生命前橋ビル4F) TEL 027-223-5260



優良法人特別部

優良申告法人制度.

のうち、 務署が表敬する制度のことです。 年間にわたって良好である法人を税 法人 (一般的に資本金が1億円未満) 0 税務署が管轄し、 良 申告法人制度とは、 その申告内容などが過去数 税務調査を行う 全国各地

により異れ われます。 優良申告法人の選定時期は税務署 なりますが、 選定は毎年行

優良法人特別部会.

織する会です。 表敬を受けた法人 良申告法人」として高崎税務署より 署より優良申告法人制度に基づき「優 管内の約一万社の中で、 優良法人特別部会は、 (現在80社) 過去に税務 高崎税務署 で組

ればと思います。

揚を図る良い機会と捉えていただけ

優良法人特別部会からのお知らせ

までお知らせください。 高崎法人会優良法人特別部会事務局 手数とは存じますが、 表敬をお受けになられた際は、 税務署から、 初めて優良申告法人 一般社団法人 お

(電話027-363-4526) また、 ただければ幸いです。 優良法人特別部会へご加入

艾 胜 部

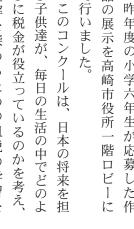
第11回

税に関する絵はがきコンクール

て行いました。 品の展示を高崎市役所一階ロビーに 昨 年度の小学六年生が応募した作

理解 行ったあとの発表となっています。 うに税金が役立っているのかを考え、 う子供達が、 未来を担う子供達の納税意識の高 を深めるための租税の学習 毎日の生活の中でどのよ を

と考えております。 が多く集まるよう、 されますが、 力を得ながら活動を行っていきたい 新型コロナウイルスの影響 今年度も希望ある作品 関係各位のご協 が懸念



団体も講師陣に加わり、高の市町村や、県税事務所、 の開催となりました。
法人会担当としては9月7日が初回 度については流動的です。 40校程を担当しておりましたが本年 青年部会では管内小学校全88校の内、 平成30年度より、 事務所、税務協力 高崎税務署管内 高崎法人会

シスタントとしてご協力の程よろし もご多忙とは存じますが、 くお願いいたします。 各支部長様をはじめ部会員の皆様 講師・ア



▲租税教室の様子

青年部会・女性部会では新入部会員を募集しています。

青年部会…会員企業の50歳迄の経営者、役員・幹部社員、 または青年部会の趣旨に賛同する方。

女性部会…会員企業の女性経営者並びに役員・幹部社員、 または女性部会の趣旨に賛同する方。

部会入会をご希望の方は事務局までご返送 ください。

ご不明な点は事務局までお問合せください



-社)高崎法人会 事務局 TEL: 027-363-4526 http://www.takasakihojinkai.com/

青

年

部

租税教室

した。 期に開催を希望する小学校が増えま になった事を受け、 領の改訂により、税の学習が 本年度より、 受け、租税教室も一学り、税の学習が一学期小学校の学習指導要

2学期以降開催に変更になったり、 染症の流行拡大で一斉休校になり、 本年度の開催が中止になったりし、 ところが、 新型コロナウイルス感

高崎

高崎地 **戸後の事業計画等について** 区会の各支部で 会議が開かれました

を余儀なくされました。 くは、時間を短縮しての開催 の影響及び対策で、中止もし ましたが、今年度はコロナ禍 部にて役員会を開催しており 高崎地区会では例年各支

改選に向けても動き始めまし が話し合われ、来年度の役員 な状況下での、事業実施のあ 方や、会員増強の方法など 会議の中では、昨今の特殊



子持

銅板フィルターを

にマスクの着用がありま 求められています。その中 生活様式を実践することが 染拡大を防ぐために新しい 新型コロナウイルスの感

介したいと思います。 人れる銅板フィルターを紹 今回は、マスクの内側に

性酸素分子種が生成し 反応し強い酸化力をもつ活 ニズムとして、銅は水分と 細菌の増殖を抑えるメカ ま

解します。 細菌等の標的分子を分 す。活性酸素分子種が

果があるかというと銅 なります。 と接触している細菌等 及び銅合金の超抗菌性 の増殖を抑える効果と この作業により、 コロナウイルスに効 銅

は研修会や説明会で皆様

ています。このテキスト類

▶会社の決算・

▶会社取引をめぐる

税務Q&A

会社取引

税務②-△

に無料でご提供させていた

だいております。

♪源泉所得税 寒務所得税 が現れてント

税制改正の 🗿

▶税制改正のあらまし

研修会にご参加いただ

使用するテキストを発刊し

法人会では研修会等で

法人会の税務テキストのご紹介

当会員である㈱藤・ 抑える効果を利用して 行っている最中です。 この細菌等の増殖を

することもできます。ご

入用の際は、法人会の各

高崎法人会 事務局 場合はご容赦ください。

 $\mathbb{H}_{027-363-4526}$

事務局にて無料でお渡し けない場合、各地区会の

いますので、

在庫切れの

の実証試験の要請を

事務局へご連絡ください。

数に限りがござ

スクの内側に入れる銅板 板工芸作家の須藤茂氏がマ シートを作成し販売もして

幸いです。 れぞれの日常生活におい の方に知っていただき、そ 式を実践していただければ て、ご自身の新しい生活様 この取り組みをより多く

【引用文献】

施行と管理M381より (一社) 日本金属屋根協会

います。

おかげさまで30周



「生きる」を創る。

フラック募集代理店

井田総合ビジネスは井田ライフ保険として生まれ変わりました。

https://www.idalife.co.jp

〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町469-2 TEL 027-361-8431 FAX 027-361-8455

株式会社 会員企業紹介

コイケ

代表取締役 小池 孝

経営理念

すので、今後ともご愛顧 も社員一丸となって一層 ご支援を賜りますようお の努力を続けてまいりま つにお応えすべく今後と ニーズ中で、その一つ一 い申し上げます。

FAX〇二七一三七三一八三七六

事業概要・会社PR 当社は、昭和23年に小

10二七一三七三一七五七六 高崎市足門町六三七一三七

所在地

建築業界の多様化する

に深く携わっておりま

松井田店長

本多

操

松井田

会員企業紹介

日新堂

有限会社



う少し頑張ろう!!と思い 育ったこの町の為に、

【ジジババ子供食堂】を

毎日楽しく笑顔を

厨房で腕を振る

になった私は、

生まれ t t

リーを始めました。70才 テイクアウト・デリバ

野を広げ《建築》に更

住宅の基礎工事にも分

させていただいており 全な暮らしをサポート るよう快適で安心・安 的にもご満足いただけ えするとともに、将来 お客様のニーズにお応

また、近年では

松井田町内は過疎化が

理を作ることを生かし、

ないと思い、大好きな料

した。このままではいけ

来店者数が激変しま

原市に開店 松井田店に飲食場所

れ歩んでまいりまし 地域の皆さまに支えら

イフライン事業者とし

主に水道の面から

生活に密着したラ

業し、以来70年以上の 池ラジオ商会として創

長きにわたりお客様や

進み、 なり、 昔の賑わいが無く 加えて今年は新型

コロナウイルスの影響

一代目:平成20年

和洋菓子店改装

ディーズ』を安中市 第二店舗『グルマン 一代目:昭和48年

和菓子店開業

10二七一三九三一〇一五九 安中市松井田町松井田四〇〇 — 五

所在地

事業概要・会社PR

代目:昭和20年

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



みに店を続けています。 味しかったよ。の声を励

お客様から頂く″美

法人会のビジネスガー



AIG損害保険株式会社 群馬支店 TEL. 027-223-5771

会社で入る 医療補償 ハイパーメディカル

疾病入院医療費用保険金・疾病入院医療保険金 等セット 業務災害総合保険

\イパー任意労災 上乗せ補償

業務災害総合保険 地震・噴火・津波危険補償特約 等セット

B-152291 2020-01

伊香保



泉旅館 呂の宿。 積150 望む大パノラマ。 らの眺望は赤城山や谷川 かな高台に佇み、 3つの無料貸切露天風 遠くは日光連山を 「晴観荘」 伊香保温泉の温 Ŏ

客室か

は緑豊

所在地

渋川市伊香保町伊香保五五七 事業概要・会社PR 〇二七九一七二一二七一七



代表取締役 茶木

茂直

晴観荘

株式会社

会員企業紹介

外観

、感動は 経営理念 一人一人の笑顔から~

露天風呂と美しい眺望が

自然の中、

季節の感じる

坪の豊かな

敷地面

す。 ンリ 発展、 りを社員とともに大きく 切に夢と希望をもって、 永続的に働ける職場づく 康、 お客様のために保養と おもてなしの心を大 癒しの場を提供す ワ 伊 ンを目 、香保温泉のオ 指

110二七一三八七 高崎市吉井町本郷 当社は昭和5年に創業 事業概要・会社PR

様に支えられて営業して 着の店として地元のお客 54号線のバイパス沿い 休日は木曜日で、 提供する飲食店です。 に立地しており、

て650円~1

0

(税込) です。

新型コ 0

セットも扱っており、

きました。 を中心としたメニューを お昼の営業ではランチ 焼肉・しゃぶしゃぶ 国 道 2 地元密 定

い合わせ下さい。 経営理念

ますので、

お気軽にお

問

テイクアウトも承ってい ロナウイルス対策として

これからも営業してまい 域のお客様に愛される店 なっていただけるよう、 を通じてお客様に笑顔に 舗を目指しています。 やすい価格で提供し、 っます。 当社は良い品をお求め 食 地

▶ (3 ≈ 4 人前)

Aセッ

吉井 有限会社 会員企業紹介

代表取締役 . 村

所在地

<u>F</u>i.

Ħ.

健 吾

栄楽亭



法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。









生きるための がん保険 ■ Days ■



〈引受保険会社〉

フラック

〒370-0841 高崎市栄町 16-11 高崎イーストタワー 13F 法人会フリーダイヤル 🔯 0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

法人会がん保険制度 法人会医療保険制度

税理士会

緊急経済対策税制措置 新型コ ロナ特例法

の概要

関東信越税理士会

間 嵜 孝

雄

高崎支部 税理士

る措置等が講じられまし

る影響が甚大であることか 症の我が国社会経済に与え

感染症及びその蔓延防

新型コロナウイルス感染

の寄附金控除の特例》 ントの中止等に係る所得税 《文化芸術・スポーツイベ

した。 円)について寄附金控除 が適用されることになりま 放棄した金額(上限20万 を放棄した場合には、当該 客等が入場料の払戻請求権 等した主催者に対して、 る一定のイベント等を中止 て文化芸術・スポーツに係 (所得控除又は税額控除) 政府の自粛要請を踏まえ 観

《住宅ローン控除の適用要

する措置が講じられまし 税なしで1年間納税を猶予 等に対し、無担保かつ延滞 ることが困難である事業者 ね20%以上) があり、納付す な減少(前年同期に比べ概 の期間において、収入に相当 月以降の1か月以上の任意 症の影響により令和2年2

遅延等により、 症の影響による住宅建設の 新型コロナウイルス感染 令和2年12

件の弾力化》

《給付金の非課税等》

生活困窮世帯に対する

新たな給付金」等につい 所得税等を非課税とす

付

れました。

《納税の猶予制度の特例》 新型コロナウイルス感染

要な税制上の措置が講じら る納税者に対し、緊急に必 り厳しい状況に置かれてい 止のための措置の影響によ

での間に終了する各事業年 日から令和4年1月31日ま 下の法人の令和2年2月1 能とする措置が講じられま による還付制度の適用を可 について、欠損金の繰戻し 度において生じた欠損金額 資本金1億円超1億円以

届出書等の提出に係る特 《消費税の課税事業者選択

けられるよう適用要件が弾 同様の住宅ローン控除が受 件を満たすときは、 することができなかった場 力化されました。 に居住の用に供したものと 合等についても、 月31日までに居住の用に供 一定の要 期限内

の欠損金の繰戻しによる環 《大規模法人等以外の法人

年同期に比べ概ね50%以 以上の任意の期間)におい 月以降の一定期間 症の影響により令和2年2 れました。 を可能とする措置が講じら 税期間開始後における変更 税の課税選択について、 上)した事業者に係る消費 新型コロナウイルス感染 収入が著しく減少(前 (1 か 月 課

印紙税の非課税》 《特別貸付に係る契約書の

非課税とする措置が講じら 契約書について、 等が行う特別貸付けに係る 的金融機関や民間金融機関 れました。 受けた事業者に対して、 症によりその経営に影響を 新型コロナウイルス感染 印紙税を 公

れらの制度の適用をご検討 緊急時の税制対策としてこ その対象に加えられる措置 置や、中小企業経営強化税 する新型コロナ特例法の措 固定資産税等の地方税に関 ください 等が講じられましたので、 制にテレワーク等の設備が その他、 不動産取得税や

事業発展のお手伝いをします。 地域社会に貢献します。 秘密を守ります。



関東信越税理士会高崎支部



しょう。

経







「新入社員の会話から」

関東信越税理士会 高崎支部 税理士 島田

雅典

に出会いました。

ある日、

仕事帰りに居酒

制服は会社が買ってくれ

A「そうだよ、この支給さ B「今A君が着ているスー ままだよ。俺は営業だか れたスーツ着て出勤して ツは会社の制服かい?」 したり、取引先から直帰 いるし、帰るときも着た 出社前に得意先訪問

うに会社から言われてい 着て帰ることはしないよ 服で帰ることになってい 務して、また着替えて私 てロッカーで着替えて勤 務だから制服は作業着的 なもので、私服で出勤し ネームの入った制服

私服の若者をBさんとしま スーツ姿の若者をAさん、 姿で一人は私服です。仮に のようです。一人はスーツ うやら同じ会社の新入社員 屋で談笑している若者二人 会話の内容から二人はど B「ほんと?俺は制服代の るんだよね 控除は無かったよ」

A「おかしいと思ったので ので会社が制服代支給し いてチャラです。それな してあるから、たして引 与明細の支給欄にプラス そしたら、制服代金を給 総務部に聞いたんだよ。 われたんだよ」 たことになります。と言

A「同じ会社の制服なのに にも控除欄にも無かった 何で違うのかな?」

しいのです。 理を間違えたのでしょう か。いえ、会社の処理は正 のに変ですよね。会社が処 う思いますか。同じ会社な さて、皆さんこの会話ど 会社支給の制

A「ところで、うちの会社、

るよ」

B「入社するとき支給しま A「そうだよね。それなの す、と言っていたよ」 きされているんだよ_ 代として給与から差し引 に給与明細見たら、制服

B「俺は、制服代は支給欄

あること

B「ふーん。おれは工場勤

したりするからね_

ります。 員本人に課税することにな 益には該当せず、給与とみ 着用できるものを制服とし なされ、源泉所得税で従業 上非課税とされる経済的利 て支給する場合は所得税法 スーツなど私服としても

ない制服の場合は福利厚生 処理され、私的着用のでき は給与の支払いとして損金 会社側は、スーツの場合 処理になったのです。 いから、この会話のような 服に対する所得税課税の違

るには条件があります。 利益無しの非課税所得とな 支給が社員に対して経済的 事務服、作業服等制服の

ています。

属するもの全員又は一定の ②制服の支給がその職場に のであること 用するもので私的には着用 仕事に従事するもの全員を しない又は着用できないも て通常の職務を行う上で着 ①専ら勤務する場所におい

対象として行われるもので うばかりです。 要です。 該当するかどうか検討が必 給与として源泉所得課税に することもあろうかと思い 福利厚生面での支出が発生 自宅の通信回線の整備、 で、在宅勤務のための社員 ますが、現物支給の際には た、社員の感染防止関連で

イルスに打ち勝つことを願 人類が一刻も早くこのウ

ことは起きません。また、 現物給与として源泉所得課 られますので、 費として損金経理され 価格で課税することになっ 税するスーツ代は消費税込 す。どちらも、 特段不利な 経費に入れ

ります。 その税込代金を従業員から 課税仕入れとなりますが、 回収した時に課税売上とな は、会社でのスーツ購入は 消費税の扱いについて

新型コロナ感染症関連

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ 納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが 困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

○現行の猶予の要件(幅広い方が認められます。)

- ・一時の納税により、事業の継続・生活維持を困難にするおそれがある。
- ・納税について誠実な意思を有する。
- ・猶予を受けようとする国税以外の滞納がない。
- ・納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書の提出がある。
- (注) 1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。
 - 2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

○現行の猶予が認められると…

- ・原則として1年間納税が猶予されます(資力に応じて分割納付となります。)。
- ・猶予中は延滞税が軽減されます(通常年8.9%→軽減後年1.6%※)。

※令和2年中における延滞税の利率

申請による換価の猶予国税徴収法第151条の2

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

納税の猶予に『特例 (特例猶予)』が創設されました!

延滞税なし

1年間猶予

無担保

特 例 猫 件

- 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。
 - ①新型コロナウイルス感染症の影響により、

令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等にかかる収入(注)が前年同期に比 べて概ね20%以上減少していること。

- ②一時に納税することが困難であること。
 - (注) 収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含みますが、 譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。
- 納付すべき国税の納期限までに申請書の提出が必要です(注)。
 - (注) やむを得ない理由があると認められるときは、納期限後でも申請できますので、所轄の税務署(徴 収担当)にご事情をお申し出ください。
- 令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。

納税の猶予の特例 新型コロナ税特法第3条

令和2年6月

まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

▶猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」(フリー) ダイヤル等)をご利用ください。 電話番号はこちら

【受付時間】8:30~17:00(土日祝除く。)

【電話番号】国税局によって異なりますので、国税庁ホームページをご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm



澔 予 法 0 曲 請

「納税の猶予申請書」を所轄の税務署(徴収担当)に提出してください。

申請は郵送(様式は国税庁HPから入手可能)又は e-Tax をご利用ください。

- ▶申請書の作成が難しい場合は、国税局猶予相談センター(フリーダイヤル等)に お気軽にご相談ください。
- ▶収支状況などの確認のため、預金通帳や売上帳等の書類の準備をお願いしますが、 書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。

ご注意いただきたいこと

- 特例猶予は、納期限までに申請が必要です。
- 特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行の猶予が受けられる 場合があります(現行の猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です。)。

税務署において所定の審査を迅速に行います

猶予が認められると…

- 税務署から、猶予税額や該当条項などを記載した猶予許可通知書が送付されます。
- 猶予期間中に猶予中の国税に関する納税証明書(その1)を取得した場合は、「備考」 欄に猶予中である旨が記載されます。

その他、個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

次のような個別の事情がある場合は、特例猶予の他に延滞税なしで納税の猶予が認めら れることがありますので、ご相談の際、お申し出ください。

- 【ケース1】新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたこと により、備品や棚卸資産を廃棄した場合
- 【ケース2】納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一 時に納付できない額のうち医療費や治療費等に付随する費用

納税の猶予 国税通則法第46条

国税の猶予の詳細はこちら

国税猶予

検索

※地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。 地方税については総務省のホームページを、

社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれご確認ください。 総務省:https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html

厚生労働省:https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage 10925.html



税務署へ提出する申告書や届出書などには マイナンバーの記載が必要です!

税務署へ申告書などを提出する際は、"毎回"

マイナンバーの記載

本人確認書類の 提示又は写しの添付

が必要です。



マイナちゃん

※e-Tax で提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

本人確認書類(番号確認書類+身元確認書類)

- マイナンバーカードをお持ちの方は 番号確認と身元確認が1枚でできます。
- マイナンバーカードをお持ちでない方は



番号確認書類

- ●通知カード*1
- ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限ります。) などのうちいずれか 1つ*2



身元確認語

- ●運転免許証
- ●公的医療保険の被保険者証
- ●パスポート

などのうちいずれか1つ

「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが 住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。 平成30年1月以降、一部の手続について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができ **※** 2

もっと何利に!マイナンパーカード

ます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

令和3年3月からは、健康保険証とし ても利用できるようになる予定です。

マイナンバーカードでできることが増え続けています!

○オンラインで申告

『マイナポータル』や『e-Tax』 を活用して、自宅などから 申告ができます。



○身分証明書として

運転免許証などと同様、公的 身分証明書として使用できます。



○マイナポイントがもらえる

(令和2年9月~令和3年3月)

選択したキャッシュレス決済サービスで 2万円のチャージまたは買い物をすると 上限 5,000 円分のマイナポイントがもら えます。

マイナンバーカードはスマホ・パソコン・郵便などで 申請でき、無料で取得できます。



スマホによる 申請は こちらから!





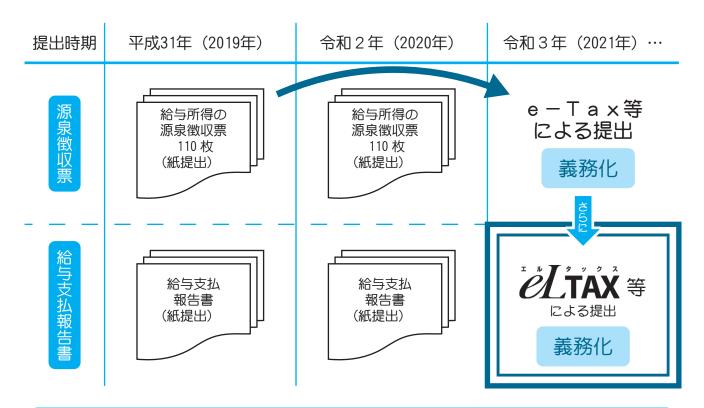
令和2年5月

令和3年(2021年) 1月提出分から 給与支払報告書等のeLTAX等による 提出義務基準が引き下げられました!

令和3年(2021年) 1月以後提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書に ついては、前々年における給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の税務署へ提出すべ き枚数が100枚以上(改正前:1,000枚以上)であるときは、eLTAX及び光ディス ク等による提出が義務付けられました。



例えば、平成31年(2019年) 1月に税務署へ提出すべき給与所得 の源泉徴収票の枚数が110枚の場合、令和3年(2021年) 1月の給 与支払報告書は、 e L T A X 等により提出する必要があります。



○eLTAXでの提出(電子申告)については、以下のホームページ をご覧下さい。

e L T A X ホームページ: https://www.eltax.lta.go.jp/

群 馬県・市町 村

新会員 · 部会員紹介

①法人名 ②代表者·部会員名 ③所在地 4)業種

			ANCE ON LE
榛東	高崎	高崎	高崎
① (株)マルミ② 清 水 孝 郎③ 北群馬郡榛東村新井④ 水道設備小売業	 (有)ジェイ・テックス (2) 岡 本 貴 雄 (3) 高崎市大沢町 (4) 非破壊検査 	① オリヒロ株② 鶴 田 織 寛③ 高崎市綿貫町④ 機械販売、食品販売	 油善石油株 関口 壮 平 高崎市東町 不動産賃貸業
問い合わせ先	榛名	高崎	高崎
(一社)高崎法人会 事務局 〒370-0006 高崎市問屋町2-7-8 506号 電 話 027-363-4526 FAX 027-363-4576	① KSYSTEM(株)② 外 處 克③ 高崎市高浜町④ 清掃業、建設業	① オリヒロプランデュ㈱② 鶴 田 織 寛③ 高崎市下大島町④ 食品製造	 (1) ㈱ヴィクトリーステップ (2) 丸 山 勝 行 (3) 高崎市栄町 (4) 飲食業

会社名、住所、代表者、資本金等に変更がございましたら、事務局へご一報ください。

今後の税務説明会の予定

令和2年度下期「決算税務説明会」日程表

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、10月は税務署担当官による説明は中止 し、資料配布のみとなりますので税務署よりの御案内状や、当会IIPにて最新情報 をご確認ください。

10月9日(金) 14:00~15:00 榛東村商工会(群馬、箕郷、吉岡、榛東)

10月19日(月) 14:00~15:00 安中、松井田各商工会(安中、松井田)

※11月以降の予定につきましても、感染拡大の状況を確認しながらの実施となる予 定です。

11月5日(木) 14:00~16:00 渋川市・金島ふれあいセンター (渋川、伊香保、子持、北橘、赤城)

高崎市総合福祉センター(高崎、新町) 11月6日(金) $14:00 \sim 16:00$

吉井商工会館(吉井) 11月25日 (水) $14:00 \sim 16:00$

11月26日 (木) $14:00 \sim 16:00$ 榛名商工会館(榛名、倉渕)

高崎市総合福祉センター(高崎、新町) 1月14日 (木) 14:00~16:00

3月18日(木) $14:00 \sim 16:00$ 高崎市総合福祉センター(高崎、新町)

「新規設立法人税務説明会」 令和2年度下期

12月9日 (水) 14:00~16:00 高崎市総合福祉センター

ご入会をご希望の方は法人会事務局まで お問い合わせください。

法人会は「健全な経営」「正しい納税」「社会貢献」をテーマに 活動をすすめる全国約80万社の、会員組織です。



·般社団法人高崎法人会 事務局 TEL: 027-363-4526 http://www.takasaki-hojinkai.com/

表紙説切

渋川市アニメツーリズムの推進

渋川市では、アニメや漫画のファンがその作 品の舞台となった土地などを訪れる、アニメ ツーリズム事業を推進しています。

現在は渋川市が舞台である人気作品「頭文字 D」とコラボレーションしており、写真はその一 環として作成された、デザインカラーマンホール 蓋の展示の様子です。

また、市内全7カ所に配置されたこれらのマ ンホールを巡る、デジタルスタンプラリーも同時 開催されています。専用のアプリをダウンロード することでどなたでも楽しむことができます。期 間は令和2年8月1日から、令和3年7月31日ま でとなっており、全てのスタンプをコンプリート した方には特典も用意されておりますので、ふ るってご参加下さい。

その他にもラッピングバスの運行や、オリジナ ルフレーム切手の販売、マンホールカードの配布 も行っておりますので、この機会にぜひ渋川を 訪れて、伝説の走り屋たちの聖地を巡ってみて はいかがでしょうか。

法人会

推准運動

高崎税務署管内3市2町村・高崎法人会16地区会



法人だより第178号

令和 2 年10月10日発行(年 4 回 4 · 7 · 10 · 1 月10日発行) 〈発行所〉一般社団法人 高崎法人会 ₹370-0006

高崎市問屋町2-7-8 高崎商工会議所ビル506号 TEL 027 (363) 4526 FAX027 (363) 4576 E-mail:office@takasaki-hojinkai.com U R L:http://www.takasaki-hojinkai.com/ 〈企画·編集〉広報委員会:委員長 羽鳥 武久 〈編集·印刷〉荒瀬印刷株式会社

令和2年度 法人会ポスター

脱を味万に、 強い経営を



企業を支える80万社の経営者ネットワーク

る法人会

高崎税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防 止及び参加される皆様の安全を考慮し、令 和2年分年末調整等説明会は、開催を中止 することとしました。

事業の中止について

例年開催しておりました、下記の事業 につきまして、昨今の新型コロナウイル ス感染症の感染拡大防止の観点より開催 を中止とさせていただきます。

なお、税務署主催の年末調整説明会会 場にて販売しておりました、「年末調整 の仕方」をご希望の方は、同封のチラシ にてお申込みください。

開催中止事業

- 上期研修会
- ボウリング大会
- ・親睦ゴルフ大会
- · 公開講演会

No.

組織力は力です!

ご自身と企業と社会のために

未加入の方がいたら、ご紹介ください。

入会については最寄りの法人会事務局へ お問い合せください。

各地区会一覧

1	高	奇	2 027-363-4526	9	吉	岡	☎ 0279-54-2625
2	渋り	П	☎ 0279-25-1311	10	榛	東	2 0279-54-2318
3	安 5	Þ	2 027-382-2828	11	子	持	2 0279-23-8845
4	群!	馬	2 027-373-0237	12	倉	渕	2 027-378-2029
5	榛(2	2 374-0219	13	新	町	2 0274-42-0930
6	松井日	Ħ	2 027-393-1411	14	北	橘	2 0279-52-3007
7	伊香伊	呆	2 0279-72-3588	15	赤	城	2 0279-56-3223
8	箕 组	郎	2 027-371-2150	16	吉	井	2 027-387-2293



★人会は経営の効率化のためにe − Taxの普及を支援しています。

e-Tax利用に関する 法人会 「会員優遇サービス」 のお知らせ

高崎法人会の会員企業が、下記の金融機関に高崎法人会の会員であることの「証明書」を「インターネットバンキング申込書」に添付して提出すれば、基本料金が 1年間無料 になります。

※このサービスは e-Tax 利用を目的としてインターネットバンキングを新規に申し込む方が対象です。

1. 優遇サービスが受けられる金融機関と内容(令和2年10月1日現在)

◎東和銀行・サービス区分

照会・振替・振込サービス・・・・・・・・・・・・・・・・1, 100円 **→ 無料** 照会・振替・振込サービス+データ伝送サービス・・・・・・5, 500円 **→ 無料**

※別途、契約時に契約料として2,200円(消費税等込、契約時のみ)

◎北群馬信用金庫・サービス区分

インターネットバンキング基本手数料 ·············· 1, 1 0 0円 **→** 無料 **◎アイオー信用金庫・サービス区分**

インターネットバンキング基本手数料 ··············· 2, 2 0 0円 ➡ 無料 ◎ 利根郡信用金庫·サービス区分

2. 申込み手順

- ① 各金融機関のインターネット バンキングの申込書を作成 オス
- ② 高崎法人会の会員であることを証明する為、高崎法人会発行の「証明書」(※)に署名押印する。
- (※) 証明書は高崎法人会事務局にて お渡しいたします。
- ③ 上記金融機関へ、「インターネットバンキング申込書」に 「証明書」を添付して申込 む。



全国法人会総連合 令和3年度 税制改正に関する提言

生産性向上のための 「タイムマネジメント」 まさかの時の資金繰り対応

社員ファーストの働き方改革へのポイント

高崎稅務署管內 税務協力団体

一般社団法人 高崎法人会

高崎地区会 渋川地区会 安中地区会 群馬地区会 榛名地区会 松井田地区会 伊香保地区会 箕郷地区会 吉岡地区会 榛東地区会 子持地区会 倉渕地区会 新町地区会 北橘地区会 赤城地区会 吉井地区会